（証券コード　6038）
2020年９月７日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿二丁目６番１号
株式会社イード
代表取締役　　宮　川　　洋

第21回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面による事前の議決権行使のご検討をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年９月23日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

１．日　　時　　2020年９月24日（木曜日）午前10：30（開場：午前10：00）
２．場　　所　　東京都新宿区西新宿四丁目15番３号
　　住友不動産西新宿ビル３号館８階
　　ベルサール西新宿ＲＯＯＭ４（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
３．目的事項
　報告事項　　第21期（2019年７月１日から2020年６月30日まで）の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　決議事項　　議案　取締役４名選任の件
４．その他の事項

次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.iid.co.jp/ir/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①業務の適正を確保するための体制
②業務の適正を確保するための体制の運用状況
③連結計算書類の連結注記表
④計算書類の個別注記表

以　上

＜株主様へのご連絡＞

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。（午前10時受付開始）また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の方へのお土産等のご用意はございません。予めご了承ください。

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として委任する場合に限られます。なお、同代理人は、本人の議決権行使書用紙に加え代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.iid.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎株主総会決議通知の発送は取りやめ、本総会の結果は当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルスの感染拡大防止措置へのご協力のお願い＞

◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

◎当日ご来場の株主様は、マスクをご持参・着用のうえ、受付において検温及びアルコール消毒のご協力をお願い申し上げます。

◎発熱等の体調不良がみられる場合や、マスク着用・消毒等の感染拡大防止のための措置へのご協力を得られない場合は、入場をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。

◎当社役員及び株主総会運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で応対をさせていただきます。

◎本総会においては感染リスク低減を目的に、議場での報告事項及び決議事項議案の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行を予定しております。

◎その他、本総会の開催にあたり、大きな変更が生じる場合には、以下のウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご出席の際はご確認くださいますようお願い申し上げます。

https://www.iid.co.jp/ir/library/shareholder.html

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役４名選任の件

当社取締役４名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますため、あらためて取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	宮川　洋（みやかわ　ひろし） （1965年11月29日） 【再任】	1988年４月　株式会社アスキー入社 1999年12月　株式会社インターネット総合研究所入社 2000年４月　当社　取締役就任 2002年10月　当社　代表取締役就任（現任） 2005年９月　株式会社インターネット総合研究所　取締役就任 2010年６月　Interface in Design, Inc. CEO就任（現任） 2012年11月　株式会社エンファクトリー　取締役就任（現任） 2015年６月　株式会社絵本ナビ　取締役就任（現任） 2018年３月　マークラインズ株式会社　取締役就任（現任） （当社における地位及び担当） 代表取締役 取締役選任理由 2002年10月より代表取締役として当社の経営を担っているほか、複数の企業経営に携わった豊富な経験と知識を生かして、引き続き、当社経営を担うことが期待されることから、当社取締役候補者といたしました。	128,500株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	すだ　とおる 須田　亨 （1957年11月16日） 【再任】	1986年５月　株式会社日本能率協会コンサルティング入社 1991年１月　株式会社クリエイティブ・ブレインズ　取締役就任 1995年７月　旧株式会社イード入社 2003年７月　旧株式会社イード　執行役員就任 2005年４月　旧株式会社イード　取締役就任 2010年６月　当社　取締役就任（現任） 2017年９月　Interface in Design, Inc. Director 就任(現任) 2018年９月　株式会社エンファクトリー取締役・監査等委員就任（現任） 2018年９月　株式会社絵本ナビ　取締役就任（現任） 2020年１月　株式会社ネットショップ総研取締役就任（現任） （当社における地位及び担当） 取締役事業部門管掌 取締役選任理由 2010年６月から取締役として当社の経営を担っており、引き続き、豊富な経験と知識を生かすことが期待されることから、当社取締役候補者といたしました。	7,700株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	おおわだ　ひろき 大和田　廣樹 （1963年８月13日） 【再任】	1987年４月　株式会社ニューメディア総研入社 1996年12月　株式会社インターネット総合研究所　取締役就任 2000年２月　グローバルセンター・ジャパン株式会社（現株式会社ブロードバンドタワー）　取締役副社長就任 2000年４月　当社　取締役就任 2002年３月　グローバルセンター・ジャパン株式会社（現株式会社ブロードバンドタワー）　代表取締役社長就任 2005年10月　株式会社ビービーエフ　取締役就任 2006年３月　当社　取締役就任（現任） 2009年９月　株式会社ブロードバンドタワー　取締役就任 2009年10月　株式会社ドリームキッド　代表取締役社長就任（現任） 2011年１月　株式会社カンボジア・ドリーム　代表取締役就任（現任） 2015年４月　株式会社ＤＫ不動産管理　代表取締役就任（現任） 2015年12月　株式会社エーアイスクエア　取締役就任 2016年２月　グローバルIOTテクノロジーベンチャーズ株式会社　取締役就任（現任） 2017年10月　株式会社IOTスクエア　取締役 2019年９月　株式会社IOTスクエア　代表取締役会長就任（現任） （重要な兼職） 株式会社IOTスクエア　代表取締役会長 社外取締役選任理由 上場企業等における豊富な経営経験及び幅広い見識等をもとに、社外取締役として適切な助言を期待できることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。	― 株

候補者番号	ふりがな 氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	よしざき　こういちろう 吉崎　浩一郎 （1966年11月28日） 【再任】	1990年４月　三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 1996年７月　日本ＡＴ＆Ｔ株式会社入社 1998年４月　シュローダー・ベンチャーズ株式会社（現　株式会社MKSコンサルティング）入社 2000年４月　同社　パートナー就任 2002年７月　株式会社MKSパートナーズ入社パートナー就任 2005年９月　カーライル・グループ入社 2009年10月　株式会社グロース・イニシアティブ設立　代表取締役就任（現任） 2011年９月　株式会社アルフレックスジャパン　取締役就任（現任） 2013年11月　株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）取締役就任 2015年９月　当社取締役就任（現任） 2016年３月　クックビズ株式会社　取締役就任（現任） 2016年７月　ライフスタイルアクセント株式会社　取締役就任（現任） 2016年11月　ブティックス株式会社　取締役就任（現任） 2017年２月　グロースポイント・エクイティLLP設立　パートナー就任（現任） 2017年５月　株式会社No.１　取締役就任（現任） 2018年８月　株式会社ニューズ・ツー・ユーホールディングス　取締役就任（現任） （重要な兼職） 株式会社グロース・イニシアティブ　代表取締役 社外取締役選任理由 投資ファンド等における中堅・成長企業に対する豊富なアドバイザリー経験や、会社経営に関する豊富な経験と見識をもとに、社外取締役として適切な助言を期待できることから、引き続き、社外取締役候補者といたしました。	― 株

（注）１．各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者のうち、大和田廣樹及び吉崎浩一郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社は、大和田廣樹及び吉崎浩一郎の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
４．社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
ⅰ　大和田廣樹氏につきましては、本定時株主総会の終結の時をもって当社取締役就任期間は14年６か月、当社社外取締役就任期間は９年となります。
ⅱ　吉崎浩一郎氏につきましては、本定時株主総会の終結の時をもって当社社外取締役就任期間は５年となります。
５．当社は、吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年７月１日から
2020年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及び成果

当社の主力セグメントであるコンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）においては、当第３四半期連結累計期間（2019年７月～2020年３月）は、ネット広告売上がけん引していたものの、当第４四半期連結会計期間（2020年4月～6月）においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、リアルなイベント等の中止や外出自粛などによる消費マインドの委縮などにより、広告需要が減少するなどの影響を受けました。一方で、データ・コンテンツ提供事業（EC物販含む）は、いわゆる「巣ごもり消費」の常態化を受けて、当第４四半期連結会計期間（2020年4月～6月）に大きく伸長しました。

またもう一つのセグメントであるコンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）においては、ECソリューションが、通期で大型案件を受注するなど好調でした。

こうした環境の下、当社グループの業績は、売上高は5,266,799千円（前期比1.4％増）、営業利益は315,309千円（前期比1.5％増）、経常利益は277,598千円（前期比11.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は104,058千円（前期比46.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①　コンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）

CMP事業におきましては、当連結会計年度中に、事業譲受により、不動産投資に関するメディア等の運営、グルメ情報に特化したメディア「めしレポ」の運営、老舗のアニメ専門誌「アニメディア」等の発行及びWebメディアの運営など５つのメディアを追加しました。また、動物のリアルを伝えるWebメディア「REANIMAL」の開始、教職員や教育関連企業の皆様など教育関係者をメインターゲットにした教育業界向け情報サイト「リシード（ReseEd）」の開設をする等、事業開発で６つの新しいメディアの開始を行いました。さらに、自動車好きのためのコミュニティ「CARTUNE」を運営するマイケル株式会社の全株式を取得し、子会社化するなど、事業拡大を図っております。

当連結会計年度の月間平均（2019年７月から2020年６月の12ヶ月平均）PV数は、169,001千PV/月となり、前連結会計年度の月間平均（12ヶ月平均）PV数180,216千PV/月からは6.2%減少しました。この影響により、当連結会計年度のネット広告売上高※１は1,773,294千円(前期比0.9%減少)、データ・コンテンツ提供売上高※２は1,952,051千円(前期比6.0%増加)、出版ビジネス売上高※３が395,437千円(前期比60.6%増加）となりました。また、一部連結子会社株式売却によりシステム売上高※４は350,678千円（前期比35.0%減少）となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は4,433,416千円(前期比0.8%増加)、セグメント利益（営業利益）は265,336千円(前期比12.6%減少）となりました。

なお、CMP事業において、事業譲受時に計上したのれんにつきまして、当初の事業計画に対する進捗状況や今後の業績見通し等を踏まえて検討した結果、当連結会計年度において、一部を減損損失74,166千円として特別損失に計上しております。

② コンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）

CMS事業におきましては、リサーチソリューションで売上高が前期比5.1%減少となりましたが、ECソリューションにおいては、大型案件の受注により売上高が前期比33.5%増加となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は833,383千円(前期比4.8%増加)、セグメント利益（営業利益）は49,972千円(前期比615.8%増加）となりました。

※１　ネット広告売上とは主に以下による広告売上
- 運用型広告：アドネットワーク（異なる複数の広告媒体を束ねてネットワーク配信する仕組み）による売上
- アフィリエイト広告：成果報酬型のインターネット広告。商品購入や資料請求などの、最終成果またはクリックが発生した件数に応じて広告費用を支払う
- 提案型広告：Webメディア側による企画・提案または顧客の要望に基づいて制作する広告
- 純広告：バナー広告、メール広告など

※２　データ・コンテンツ提供売上とは、主にEC物販、記事提供、データ販売、コンテンツ提供による売上

※３　出版ビジネス売上とは、主に雑誌販売による売上

※４　システム売上とは、主にオウンドメディア等の構築・運営支援による売上

（２）重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

（３）重要な資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、第三者割当による自己株式の処分を行い、総額で４億73百万円の資金調達を行いました。

（４）財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況の推移　（単位：千円）

区分＼期別	第18期 自 2016年７月１日 至 2017年６月30日	第19期 自 2017年７月１日 至 2018年６月30日	第20期 自 2018年７月１日 至 2019年６月30日	第21期 自 2019年７月１日 至 2020年６月30日
売上高	4,399,908	4,715,516	5,192,590	5,266,799
経常利益	90,271	269,158	313,768	277,598
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△437,623	50,129	194,212	104,058
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△88円54銭	10円21銭	41円21銭	21円35銭
総資産	3,715,269	3,391,086	3,245,863	3,978,993
純資産	2,602,337	2,554,381	2,359,306	2,969,276
１株当たり純資産	512円78銭	511円39銭	518円71銭	583円26銭

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式数により算定しております。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。

②　当社の財産及び損益の状況の推移　（単位：千円）

区分＼期別	第18期 自 2016年７月１日 至 2017年６月30日	第19期 自 2017年７月１日 至 2018年６月30日	第20期 自 2018年７月１日 至 2019年６月30日	第21期 自 2019年７月１日 至 2020年６月30日
売上高	2,860,910	2,919,321	3,363,105	3,571,426
経常利益	49,848	278,962	313,018	268,335
当期純利益又は当期純損失（△）	△500,401	54,091	196,483	45,070
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△101円23銭	11円01銭	41円68銭	9円25銭
総資産	2,834,439	2,912,468	2,765,017	3,322,844
純資産	2,473,743	2,441,367	2,240,019	2,773,695
１株当たり純資産	498円59銭	497円94銭	504円27銭	558円54銭

（注）１．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は期中平均発行済株式数により算定しております。
２．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）及び１株当たり純資産は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用して算出しております。

（５）対処すべき課題

当社グループでは、以下の項目を対処すべき課題とし、引き続き取り組みを進めてまいります。

１．事業環境の変化を見据えた取り組み

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、国内外、業種を問わず、経済活動へ大きな影響を与え、さらに日常生活にも様々な変化をもたらしております。このような大変革期における企業活動や個人のニーズの変化をとらえ、当社グループの既存事業における重点項目をシフト・拡張していくとともに、新規サービスの創出を図ってまいります。また、当社の事業活動及び社内業務においても、顧客や取引先等の関係者、従業員とその家族の安全確保を最優先に考え、在宅勤務の継続や併用を見据えたデジタル化の更なる推進と業務効率化を図ってまいります。

２．M&AによるWebメディア、コンテンツの取得

これまで当社グループは事業開発のほか、M&Aにより事業を取得し、CMP事業を中心として事業を拡大してまいりました。新型コロナウイルス感染症による大変革期においても、当社グループは引き続きM&Aによる取得事業の対象業務の幅を広げて積極的に取り組み、業容拡大を目指してまいります。M&Aによって新たな領域や多様なユーザーを獲得し、マーケティングサービスを提供する顧客企業を増やすことで事業領域の拡大を図ってまいります。また、M&A案件の検討態勢を強化する一方、事業取得後の共同プロジェクト推進等による当社グループ内でのシナジー効果発揮のための体制を整備いたします。

３．Webメディア運営企業としての報道倫理の維持

当社グループのWebメディアは１メディアで１日に平均30本から50本のニュース記事を配信していますが、その中には社会的に影響力の高い情報が含まれたものもあります。当社グループは正確性、公平性等を守りWebメディアとしての信頼性を強化するために常に報道倫理を維持し、取材、編集業務を行ってまいります。また記事の盗用等が起こらないよう「iid-CMP」の中に事前チェックシステムを導入済みであり、その他の事前確認策にも積極的に取り組んでまいります。

４．エンジニアリング力の強化

当社グループは、CMP事業、CMS事業共にインターネット上にて様々なサービスを提供しています。優秀なエンジニアを採用していくために、企業としての採用競争力を強化し、エンジニアが高いモチベーションで働いていける環境や人事制度の整備・運用を進めてまいります。また、2015年８月に開設した島根県松江市の開発拠点におけるUターン・Iターンを希望するエンジニアの採用に加え、2019年７月にはオフショア開発拠点として、当社出身者がカンボジアで起業したBENITEN社に対する戦略投資を実行し、エンジニアリング力の強化を図ってまいります。

５．経営管理体制及び情報管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかにかつ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。同時に企業価値の継続的向上のため、内部統制をより強化し、法令遵守の徹底を図ってまいります。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。個人情報等の機密情報について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

（６）重要な親会社及び子会社の状況（2020年６月30日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名　　称	資本金	出資比率 (議決権比率)	主要な事業内容
Interface in Design, Inc.	US$ 780,000	100.0%	海外における市場調査
株式会社エンファクトリー	26,900千円	78.8%	専門家マッチング事業、オンラインショッピング事業
株式会社絵本ナビ	100,000千円	58.9%	メディア事業、マーケティング支援事業、コマース事業
株式会社ネットショップ総研	3,000千円	90.0%	ＥＣ事業・ＥＣコンサル事業
マイケル株式会社	100,000千円	100.0%	インターネットサービスの開発及び運営

（注）１．2020年１月１日付で、株式会社ドリームリンクが子会社であった旧株式会社ネットショップ総研を吸収合併し、名称を株式会社ネットショップ総研に変更いたしました。
２．2020年６月30日付で、マイケル株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。
３．当連結会計年度より、ネイティブ株式会社の株式を一部譲渡したため連結範囲から除外しております。

（７）主要な事業内容（2020年６月30日現在）

当社グループは、コンテンツマーケティング企業として、顧客に対してマーケティングサービスとデータ・コンテンツを提供するコンテンツマーケティングプラットフォーム事業（CMP事業）と、顧客に対してリサーチソリューションとメディアコマースを提供するコンテンツマーケティングソリューション事業（CMS事業）を主な事業としております。

（８）主要な営業所の状況（2020年６月30日現在）

当社	本社	東京都新宿区
	開発拠点：松江ブランチ	島根県松江市
子会社	Interface in Design, Inc.	米国カリフォルニア州
	株式会社エンファクトリー	東京都渋谷区
	株式会社絵本ナビ	東京都新宿区
	株式会社ネットショップ総研	東京都新宿区
	マイケル株式会社	東京都渋谷区

（９）従業員の状況（2020年６月30日現在）

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	１５３(３１)
コンテンツマーケティングソリューション事業	２９(２)
全社（共通）	２１(０)
合計	２０３(３３)

（注）１．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
３．臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、主に管理部門に所属する従業員であります。

② 当社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
１２７（２４）	３８．８	８．９６	５，６９５

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツマーケティングプラットフォーム事業	８２(２３)
コンテンツマーケティングソリューション事業	２８(１)
全社（共通）	１７(０)
合計	１２７(２４)

（注）１．従業員数は、当社から当社外への出向者を除く就業人員数であります。
２．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
３．臨時従業員には、アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
４．全社（共通）は、主に管理部門に所属する従業員であります。

（10）主要な借入先（2020年６月30日現在）

特記すべき事項はありません。

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2020年６月30日現在）

（１）発行可能株式総数　　8,000,000株

（２）発行済株式の総数　　5,006,200株

（注）2019年10月25日付にて、譲渡制限付株式報酬の付与に伴い、発行済株式の総数は11,900株増加しております。

（３）株主数　　2,472名

（４）大株主の状況（上位10名）

	株　主　名	持株数	持株比率
1	エキサイト株式会社	706,900株	14.23%
2	株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズ	517,700株	10.42%
3	株式会社マイナビ	400,000株	8.05%
4	株式会社ティーガイア	250,000株	5.03%
5	株式会社ポプラ社	250,000株	5.03%
6	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	240,000株	4.83%
7	電通デジタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社電通イノベーションパートナーズ	200,000株	4.02%
8	株式会社ＳＢＩ証券	128,700株	2.59%
9	宮川　洋	128,500株	2.58%
10	J.P. MORGAN BANK LUX EMBOURG S.A. 1300000	125,295株	2.52%

（注）当社は、自己株式40,193株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（５）その他株式に関する重要な事項

2019年８月13日の当社取締役会決議により処分した自己株式

①処分した株式の種類及び数　普通株式　500,000株

②処分価額の総額　　473,500,000円

③処分の目的　　資本業務提携先への割当

３．新株予約権等に関する事項（2020年６月30日現在）

（１）当事業年度末日における新株予約権等の状況

	第４回Ｂプラン新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権
発行決議日	2012年７月25日	2013年６月20日	2014年９月26日
新株予約権の数	1,083個	209個	180個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　108,300株（新株予約権１個につき100株）	普通株式　20,900株（新株予約権１個につき100株）	普通株式　18,000株（新株予約権１個につき100株）
発行価額	無償	無償	無償
行使価額	380円	400円	520円
行使期間	2014年７月26日から2022年７月24日まで	2015年７月１日から2023年６月15日まで	2016年11月１日から2024年９月15日まで
主な行使の条件	※１	※１	※１

（注）2014年12月５日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行いましたので、これによる調整後の株式の数及び行使価額で記載しております。

※１：新株予約権の行使時において、当社、当社親会社もしくは当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。その他の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

（２）当事業年度末日における当社役員の保有状況

区　　分	名　　称	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	第４回Ｂプラン新株予約権	400個	２名
	第５回新株予約権	130個	２名
	第６回新株予約権	50個	１名

（３）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	宮　川　　洋	
取　締　役	須　田　　亨	事業部門管掌
取　締　役	大和田　廣　樹	株式会社IOTスクエア　代表取締役会長
取　締　役	吉　崎　浩一郎	株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役
常勤監査役	山　中　純　雄	
監　査　役	安　達　美　雄	
監　査　役	藤　山　　剛	株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取締役

（注）1．取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。
2．監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、社外監査役であります。
3．取締役吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏、藤山剛氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

（2）当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

（３）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取締役 （うち社外取締役）	４名 （　２名）	39,444千円 （　7,200千円）	―
監 査 役 （うち社外監査役）	３名 （　２名）	10,875千円 （　4,800千円）	―
計	７名	50,319千円	―

（注）１．取締役に対する報酬限度額は、2013年９月26日開催の第14回定時株主総会において、年額100百万円以内として決議されております。また、上記取締役の報酬等の額とは別枠として、2019年９月26日開催の第20回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額50百万円以内と決議されております。
２．取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として7,744千円が含まれております。
３．監査役に対する報酬限度額は、2013年９月26日開催の第14回定時株主総会において、年額50百万円以内として決議されております。

（４）社外役員に関する事項

①　社外役員の重要な兼職先との関係

・社外取締役大和田廣樹氏は、株式会社IOTスクエアの代表取締役会長であります。同社と当社の間に取引関係はありません。
・社外取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役であります。同社と当社の間に取引関係はありません。
・社外監査役藤山剛氏は、株式会社ラウンドアバウト・キャピタル代表取締役であります。同社と当社の間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	大和田　廣　樹	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行っております。
	吉　崎　浩一郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回（94％）に出席し、議案審議等につき、幅広い企業経営の経験をもとに、社外取締役の立場から助言・提言を行っております。
社外監査役	安　達　美　雄	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会13回のうち13回（100％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。
	藤　山　　剛	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会13回のうち13回（100％）に出席し、議案審議等につき、豊富な企業経営の経験をもとに、社外監査役の立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役大和田廣樹氏、吉崎浩一郎氏、監査役安達美雄氏及び藤山剛氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）会計監査人に対する報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,300千円

（注）1．監査法人との監査や契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査や計画における監査時間、要員配置などを確認し、検討した結果、監査報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3．当社の子会社である株式会社エンファクトリーは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての対価を支払っております。

（4）責任限定契約

該当事項はありません。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

６．剰余金の配当等の決定に関する基本方針、利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は株主に対する利益配分を経営の最重要課題として捉え、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

このことから、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保の充実を図るため設立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

また、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年１回を基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後につきましては、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を検討していく予定ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

本事業報告中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2020年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,062,802**	**流動負債**	**859,584**
現金及び預金	2,014,882	買掛金	228,719
受取手形及び売掛金	766,767	電子記録債務	49,102
有価証券	15,000	短期借入金	20,000
商品及び製品	100,209	1年内返済予定の長期借入金	47,821
仕掛品	13,057	未払金	118,810
原材料及び貯蔵品	1,461	未払法人税等	67,282
前渡金	18,294	賞与引当金	15,087
その他	143,122	ポイント引当金	7,861
貸倒引当金	△9,993	返品調整引当金	77,200
固定資産	**916,190**	その他	227,699
有形固定資産	**83,357**	**固定負債**	**150,133**
建物	66,338	長期借入金	103,543
減価償却累計額	△38,110	役員退職慰労引当金	114
建物（純額）	28,228	資産除去債務	33,568
工具、器具及び備品	183,659	その他	12,906
減価償却累計額	△149,058	**負債合計**	**1,009,717**
工具、器具及び備品（純額）	34,600	（純資産の部）	
その他	47,593	**株主資本**	**2,895,142**
減価償却累計額	△27,064	資本金	873,817
その他（純額）	20,528	資本剰余金	882,572
無形固定資産	**321,346**	利益剰余金	1,174,571
のれん	264,053	自己株式	△35,819
その他	57,293	**その他の包括利益累計額**	**1,324**
投資その他の資産	**511,486**	為替換算調整勘定	1,324
投資有価証券	301,150	**非支配株主持分**	**72,809**
長期貸付金	23,702	**純資産合計**	**2,969,276**
繰延税金資産	46,217		
その他	140,415		
資産合計	**3,978,993**	**負債及び純資産合計**	**3,978,993**

連結損益計算書

（自　2019年７月１日
至　2020年６月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		5,266,799
売上原価		2,922,199
売上総利益		**2,344,600**
販売費及び一般管理費		2,029,290
営業利益		**315,309**
営業外収益		
受取利息	2,378	
受取配当金	4,300	
助成金収入	1,853	
償却債権取立益	666	
その他	1,173	10,371
営業外費用		
支払利息	1,246	
持分法による投資損失	31,351	
投資事業組合運用損	1,175	
為替差損	1,267	
貸倒引当金繰入額	7,500	
支払手数料	3,857	
その他	1,684	48,081
経常利益		**277,598**
特別利益		
子会社株式売却益	27,996	27,996
特別損失		
減損損失	74,166	
投資有価証券評価損	10,079	84,246
税金等調整前当期純利益		**221,349**
法人税、住民税及び事業税	93,584	
法人税等調整額	18,280	111,864
当期純利益		**109,484**
非支配株主に帰属する当期純利益		5,425
親会社株主に帰属する当期純利益		**104,058**

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年７月１日
至　2020年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	868,581	855,005	1,071,567	△492,296	2,302,857
当期変動額					
新株の発行	5,236	5,236			10,472
自己株式の取得				△49	△49
自己株式の処分		27,758		445,741	473,500
自己株式の処分（新株予約権の行使）		△6,103		10,785	4,682
親会社株主に帰属する当期純利益			104,058		104,058
持分法適用範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高			△2,104		△2,104
連結除外に伴う利益剰余金減少高			1,050		1,050
連結子会社の増資による持分の増減		675			675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,236	27,566	103,004	456,477	592,284
当期末残高	873,817	882,572	1,174,571	△35,819	2,895,142

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,293	1,293	55,154	2,359,306
当期変動額				
新株の発行				10,472
自己株式の取得				△49
自己株式の処分				473,500
自己株式の処分（新株予約権の行使）				4,682
親会社株主に帰属する当期純利益				104,058
持分法適用範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高				△2,104
連結除外に伴う利益剰余金減少高				1,050
連結子会社の増資による持分の増減				675
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	30	17,654	17,685
当期変動額合計	30	30	17,654	609,969
当期末残高	1,324	1,324	72,809	2,969,276

本連結計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2020年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,208,620**	**流動負債**	**505,275**
現金及び預金	1,417,129	電子記録債務	49,102
受取手形	6,985	買掛金	173,475
売掛金	582,595	リース債務	3,365
有価証券	15,000	未払金	54,069
仕掛品	11,780	未払費用	24,463
原材料及び貯蔵品	271	未払法人税等	54,894
前渡金	6,734	前受金	27,502
前払費用	61,093	預り金	12,642
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	56,292	ポイント引当金	931
その他	59,701	返品調整引当金	77,200
貸倒引当金	△8,963	その他	27,627
固定資産	**1,114,224**	**固定負債**	**43,873**
有形固定資産	**74,156**	リース債務	2,379
建物	57,760	長期未払金	10,527
減価償却累計額	△33,706	役員退職慰労引当金	114
建物（純額）	24,054	資産除去債務	30,852
工具、器具及び備品	157,154	**負債合計**	**549,149**
減価償却累計額	△127,581	（純資産の部）	
工具、器具及び備品（純額）	29,573	**株主資本**	**2,773,695**
リース資産	47,593	**資本金**	**873,817**
減価償却累計額	△27,064	**資本剰余金**	**932,963**
リース資産（純額）	20,528	資本準備金	908,467
無形固定資産	**240,822**	その他資本剰余金	24,496
のれん	229,996	**利益剰余金**	**1,002,733**
ソフトウェア	10,699	その他利益剰余金	1,002,733
その他	125	繰越利益剰余金	1,002,733
投資その他の資産	**799,245**	**自己株式**	**△35,819**
投資有価証券	290,905	**純資産合計**	**2,773,695**
関係会社株式	240,131		
長期貸付金	23,702		
関係会社長期貸付金	87,844		
敷金及び保証金	110,443		
繰延税金資産	46,217		
資産合計	**3,322,844**	**負債及び純資産合計**	**3,322,844**

損　益　計　算　書

（自　2019年７月１日
　至　2020年６月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,571,426
売上原価		2,273,915
売上総利益		**1,297,511**
販売費及び一般管理費		1,025,637
営業利益		**271,873**
営業外収益		
受取利息	3,132	
受取配当金	4,300	
償却債権取立益	666	
助成金収入	1,853	
その他	330	10,283
営業外費用		
支払利息	226	
投資事業組合運用損	1,175	
為替差損	764	
貸倒引当金繰入額	7,500	
支払手数料	3,857	
その他	298	13,821
経常利益		**268,335**
特別利益		
子会社株式売却益	7,450	7,450
特別損失		
減損損失	74,166	
関係会社株式評価損	75,858	150,024
税引前当期純利益		**125,761**
法人税、住民税及び事業税	79,551	
法人税等調整額	1,139	80,690
当期純利益		**45,070**

株主資本等変動計算書

（自　2019年７月１日
至　2020年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					繰越利益剰余金			
当期首残高	868,581	903,231	2,841	906,072	957,662	△492,296	2,240,019	2,240,019
当期変動額								
新株の発行	5,236	5,236		5,236			10,472	10,472
当期純利益					45,070		45,070	45,070
自己株式の取得						△49	△49	△49
自己株式の処分			27,758	27,758		445,741	473,500	473,500
自己株式の処分（新株予約権の行使）			△6,103	△6,103		10,785	4,682	4,682
当期変動額合計	5,236	5,236	21,655	26,891	45,070	456,477	533,675	533,675
当期末残高	873,817	908,467	24,496	932,963	1,002,733	△35,819	2,773,695	2,773,695

本計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年８月14日

株式会社　イ　ー　ド
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　城　戸　和　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　谷　大二郎　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イードの2019年７月１日から2020年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2020年８月14日

株式会社　イ　ー　ド
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　城　戸　　和　弘　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　古　谷　　大二郎　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イードの2019年７月１日から2020年６月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年８月20日

株式会社イード監査役会

常勤監査役　山中　純雄　㊞

社外監査役　安達　美雄　㊞

社外監査役　藤山　　剛　㊞

以上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

＜住　　所＞

東京都新宿区西新宿四丁目15番３号　住友不動産西新宿ビル３号館　８階

ベルサール西新宿「ＲＯＯＭ４」

＜交通／周辺地図＞

都営大江戸線「都庁前」駅「Ａ５出口」徒歩７分

都営大江戸線「西新宿五丁目」駅「Ａ２出口」徒歩６分

東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅「２番出口」徒歩12分

ＪＲ線ほか「新宿」駅「西口」より徒歩15分

新宿駅西口より京王バス「十二社池の下」バス停　徒歩３分



◎お願い

駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。